

## 令和2年度金ケ崎町施政方針

本日ここに、町議会3月定例会が開催されるにあたり、町政の基本方針及び主要な施策について、その所信の一端を申し上げます。

### 【はじめに】

今年は、東京を中心として各地でオリンピック、パラリンピックの各種競技が開催され、国民が一丸となって、大会に臨むこととなります。

当町におきましては、東京オリンピック、パラリンピックへの関心と期待を呼び起こすとともに、町民のスポーツや障がい者への関心と理解を高めるため、オリンピック聖火リレーイベントやパラリンピック採火式、アスリートなどによる記念講演会を実施するほか、岩手県や関係機関と連携し、地方への経済効果の波及促進に取り組みます。

また、今年には町民憲章制定50周年の年を迎えます。この節目の年を記念する事業を通じて、町民憲章の「人間尊重」「郷土愛」「開発精神」「相互の敬愛と信頼」を活かした今後のまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

このほか、第十次総合発展計画の締めくくりの年であるとともに、次期総合計画及び国土利用計画地域計画の策定年となります。これまでの成果や課題などを踏まえ、また、国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、関係人口の創出・拡大や結婚・出産・子育てしやすい環境整備等の充実を検討するほか、SDGs（エスデ

イージズ) やS o c i e t y 5 . 0 (ソサエティ5 . 0) など時代の変化にしっかりと対応した政策と事業展開をもとにまちづくりを行うこととし、人口減少・少子高齢化が進む中でも将来にわたって住みよいまちを目指した計画策定を行ってまいります。併せて、都市計画区域と農業振興地域との線引き見直しに向けた検討を進めてまいります。

これらのため、令和2年度当初予算を一般会計86億4,848万3千円、特別・企業会計56億966万1千円、総額142億5,814万4千円としたところであります。

以下、今年度の主な施策の概要について、はじめに重点プロジェクトに沿って申し上げます。

### 【重点プロジェクト】

まず、重点プロジェクトの「若者が暮らしたいまちを創る」について申し上げます。

当町及び近隣市における企業の規模拡大や進出などによる雇用需要の高まりをチャンスと捉え、東京圏からの移住・就業マッチング・企業への支援事業を実施するほか、『岩手県移住コーディネーター登録制度』とあわせ、移住希望者等への情報提供、相談対応など支援体制の構築を行い、「移住・定住」促進により一層力を入れてまいります。

また、人口減少対策の一つとして、若年者に対する民間賃貸住宅へ

の家賃補助、住宅取得への補助を継続いたします。また、有効求人倍率が高止まりの状況が続いていることから、地元就職の促進、人材確保に向けて、中学生のキャリア教育支援や高校生、大学生等を対象にした説明会やガイダンス、求人企業への情報発信など、関係機関と連携し、雇用確保に努めてまいります。

さらに、若者等が活躍できる農業生産体制の構築を図るため、就農支援資金の活用や農業青年クラブへの活動助成などを通じて、新規就農者の確保に努めてまいります。

このほか、若い世代が「未来を描く力を育む」ために、新たに金ヶ崎ミライラボ事業を実施し、青少年の人材育成や地域・企業との連携に向けた取組を行うほか、中学生のまち歩き学習等の事業を継続し、地域に対する理解や愛着の形成などを通じて、若者に選ばれる地域につなげてまいります。

また、人口の自然減を少しでも減らすため、独身男女の出会いの場の提供や結婚新生活支援事業補助金などにより、結婚そして出生数の増加につながるよう取組を進めてまいります。

次に重点プロジェクトの「女性にとって魅力的なまちを創る」について申し上げます。

女性人口を増やすために、女性が活躍する場の創出や子育て支援に力を入れてまいりましたが、今年度はこれまでの取組に加えて、女性が安心して生活できる環境の更なる充実に力を入れてまいります。

先ほど述べました人口減少対策や雇用対策、町内企業との連携により、働きやすい環境、住みやすいまちづくりを進めるほか、子育て支援策として、子どもの医療費助成については、18歳までの医療費に係る自己負担分の無料化を継続するとともに、窓口での一時払いのない現物給付対象者を8月には中学生まで拡大し、子育て世代が安心して医療を受けられる制度の充実に努めてまいります。

また、新たに「子育て世代包括支援センター」を設置し、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供してまいります。

さらに、「すこやか子ども基金」を活用し、町独自施策として、新たに0歳から2歳児の施設等を利用していない子どもを家庭で育てる保護者に対し「在宅子育て応援金」の交付事業を実施するほか、対象者を拡大している副食費の第3子無償化を継続してまいります。

このほか、今年度は0歳から2歳児にかかる保育園保育料の見直しを行い、子育て家庭の経済的な負担軽減を図ってまいります。

待機児童対策につきましては、子育て支援員研修を実施するほか、新卒者や潜在保育士への就職支援助成や奨学金返還補助による保育士や保育補助員等の人員確保に引き続き努めるとともに、待機児童が発生した場合は、認可外保育施設及びファミリー・サポート・センターの利用に対する助成を行い、経済的な負担軽減を図ってまいります。

次に重点プロジェクトの「活力と特色のある地域を創る」について

申し上げます。

人口減少が進む中でも継続して安全・安心な生活を送ることができる地域を創るために、「互助」「共助」など助け合いにつながる地域コミュニティの確立に向け、地域課題の話し合いの機会を創出し、住民と町が連携して地域課題の解決に取り組む機運を醸成しながら「住民が主役」となった地域づくりを推進してまいります。

また、金ヶ崎駅西側や土日ジャンボ市跡地など一般国道4号沿線では、民間企業による開発が進んできております。国道沿線の土地の活用は、経済活性化や地域活性化などにつながるものであることから、必要かつ可能な支援を行うとともに、町有地の有効活用について検討を進めてまいります。また、六原駅前については、駐車場の整備に向けて地域との連携により取組を進めてまいります。

続きまして、重点プロジェクト以外の主な施策及び事業の概要について、第十次総合発展計画の基本目標に沿って申し上げます。

### 【基本目標】

はじめに、基本目標の第1 生活環境 「快適に暮らし続けられるまち」についてであります。

安全・安心で快適な生活環境を整えるための一つとして、道路については、町道野田・前野線及び町道一の台10号線の整備を進め、住宅開発の促進につなげるほか、一般国道4号金ヶ崎拡幅については、用

地測量が順調に推移していることから、今後も国や関係機関と協力しながら事業推進を図ってまいります。

また、近年増加している空き家対策のひとつとして、空き家活用及び空き家除却に対する補助金を新たに設け、空き家を地域交流の場として活用する取組などを支援してまいります。

公共交通については、利用者の減少や運転手の担い手不足などの課題に対応した公共交通の運行を行うため、新たに策定している「金ヶ崎町地域公共交通網形成計画」に基づき、実証運行などを行ってまいります。

また、今般、朝の通勤・通学時間帯に運行しているＪＲ東北本線「快速アテルイ」号の金ヶ崎駅・六原駅への停車が実現しました。今後は、一ノ関、北上間の増便について、県南８市町及び県南広域振興局、商工団体に発足したＪＲ線県南地域利用促進協議会として要望を行い、鉄道利用者の利便性向上を図ってまいります。

昨年度は、台風１９号による被害が当町でも発生しましたが、今後起こりうる災害や火災等への備えが重要であることから、国土強靱化地域計画の策定に取り組むとともに、避難所開設に係る物品等の整備の充実を検討してまいります。このほか、住民参加型の実践的な防災訓練、地域防災力強化のための地区防災計画の策定及び地区での防災訓練の推奨、防災士の養成などを通じて、各地区の自主防災組織の強化を図ってまいります。

また、消防団の更なる機能強化を図るため、準中型免許を取得する消

防団員への経費助成のほか、各種災害に向けた対応訓練などを実施してまいります。

消費者行政については、「消費生活見守り推進員」による消費者教育などを通じて、消費者被害の未然防止、早期発見、拡大防止を図り、町民の安全を確保するとともに、相談体制においては、奥州市と連携し設置している相談窓口の周知に努め、安心して暮らせる地域の構築に全力で取り組んでまいります。

当町では、平成11年3月に「田園環境保全の町」を宣言し、これまで環境施策に取り組んでまいりました。しかし近年、地球温暖化に伴う気象災害が発生していることから、気候変動による非常事態であるとの認識のもと、二酸化炭素排出量抑制の取組を推進してまいります。

また、プラスチックごみによる海洋汚染が生態系への大きな影響を及ぼしていることから、プラスチックの資源循環の徹底等に取り組んでまいります。これらの取組の一つとして、町民、行政などが一体となり、ごみの発生・排出抑制及びリサイクルの促進に力を入れるほか、より効果を高めるために家庭ごみの手数料徴収制度の導入を検討してまいります。

豊かな自然環境、生物多様性を後世に引き継ぐ取組の一つとして、県内で唯一確認されているマツムシソウの自生地の保全活動を実施するとともに、シンポジウムや環境講座を通じて希少動植物の保全意識の醸成を図ってまいります。

快適な生活環境に必要な不可欠な上下水道環境を将来にわたって維持

していくために、経営改革を進めながら健全運営に努めるとともに、決算及び今後の事業状況について、住民懇談会などで町民にお知らせしてまいります。併せまして、適正な行政負担と住民負担のあり方を検討してまいります。

基本目標の第2 健康福祉 「健やかでやすらぎのあるまち」についてであります。

健康寿命の延伸及び元気100歳を目指したまちづくりとして、家族で取り組む健康増進について検討を行うほか、生活習慣病予防及び重症化予防に取り組むとともに、がんの早期発見・早期治療を推進するため、精密検査受診率向上を図ります。また、ゲートキーパーの養成などにより、こころの健康づくり・自殺対策を進めてまいります。

町民が安心できる医療体制の整備を図るために、金ヶ崎診療所・歯科診療所においては、近隣医療機関との連携を密にしながら、診療体制の維持と医療サービスの向上に努めるとともに、感染症対策への取組を強化し、安心して受診できる体制整備を図ってまいります。併せて、終末期患者等が住み慣れた場で医療が受けられるよう、訪問看護ステーションと連携した訪問診療や在宅での看取りを推進してまいります。

また、妊娠、出産、乳幼児期を通じて母子の健康が確保され、子どもが健やかに成長できるよう、乳幼児健診や訪問指導などを継続して実施するほか、子どもの居場所づくりの一つとして、子どもに対する



食事の提供や学習支援、生活習慣の習得などの活動を実施する団体の事業運営に対する支援を行ってまいります。

このほか、子どもや子育てに関する多様な悩みや不安を抱えた保護者が誰一人取り残されることがないように、関係機関と連携して児童虐待等の事案に迅速に対応する体制を整え、相談対応及び見守り機能の充実を図るとともに、未然防止を図る啓発活動を行ってまいります。

障がい者福祉につきましては、持てる能力を十分に発揮し、その人らしく生きるため、引き続き、町地域自立支援協議会を中心に関係機関・団体が連携し、各分野における専門的な知識を生かした支援に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、通いの場の充実を図るために、昨年度から実施している各地域の老人クラブやゆいっこハウスの自主運営に対する支援について、実施か所の拡大に向けて取組を進めるほか、新たな取組として、声を出し、運動することにより身体機能や嚥下機能を楽しみながら鍛えることができる「スポーツボイス講座」を導入し、健康づくりにつなげてまいります。

また、岩手県の自立支援型ケアマネジメントの先進地として、安心して老後を過ごせるような施策のあり方や負担のあり方について、関係機関と連携しながら次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めてまいります。

介護人材の確保につきましては、町単独補助金の効果により、毎年10名以上の新規正規職員の採用に繋がっておりますが、依然として

人材不足が続いていることから、就職支援助成や奨学金返還補助などにより人材の確保に努めてまいります。

認知症対策については、認知症にやさしいまち・地域を目指し、地域・行政・家族で支え合える仕組みの構築に向け、徘徊SOSネットワーク事業のほか、地域見守りネットワークの協力事業所の拡大や認知症サポーター等の養成によるボランティア活動の充実に努めてまいります。

地域福祉の充実につきましては、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会、ボランティアなどとの連携により、「自助」「共助」「公助」による地域ごとの課題解決に努めるとともに、災害発生避難時に特に支援が必要となる避難行動要支援者が、円滑で迅速な避難が行えるよう「避難行動要支援者登録台帳」の充実に向けて取り組んでまいります。

基本目標の第3 産業 「産業の振興で活力あるまち」についてであります。

町民の豊かな生活と町民所得向上につながる産業力の高いまちを目指し、農業、工業、商業の調和のとれた産業振興を進めているところであり、各産業の今年度の取組について申し上げます。

はじめに、農業についてですが、TPP11や日欧EPAに加え、今年1月から日米貿易協定が発効され、かつてない自由化時代に入りました。このような中、農業生産基盤の強化、経営コストの低減、農

業所得の向上を図るため、基盤整備事業のほか、ドローン免許取得経費の助成やアシストスーツのリース等のスマート農業の推進などに取り組んでまいります。

なお、基盤整備事業については、大森・鳥の海上地区の支援を継続するとともに、原・蟹沢地区の確実な採択に向けた支援を行ってまいります。併せて、多面的機能支払交付金については、広域化組織の設立を支援し、地域農業の経営基盤の維持発展に努めてまいります。

また、アスパラガスやピーマンなどの園芸作物の更なる推進を図るため、資材等の初期投資経費の一部支援や産地交付金の重点単価設定、農業技術指導員による栽培技術指導などを実施してまいります。

畜産については、生産者、団体、畜産関係企業等が一体となって地域全体の畜産の収益性向上を図る「畜産クラスター」の取組を推進し、生産コストの低減や生産物の高付加価値化を促進するほか、肉用牛繁殖センターを最大限活用し、農家の負担軽減と飼養頭数の増加を促進してまいります。

また、町産業開発公社に対し、ふるさと応援寄附返礼品の取扱業務を委託することを視野に、ふるさと応援寄附額の拡大と産業開発公社の自立の支援に取り組んでまいります。

次に、工業につきましては、自動車・半導体・医薬品関連産業が集積している当町の強みを最大限に活かすため、立地企業の円滑な事業展開を支援し、雇用と税収の確保に努めてまいります。

このほか、新たな産業用地を一定程度確保できる目途がついたこと

から、積極的に企業誘致活動に取り組んでまいります。特に、自動車関連産業においては新型車の生産開始や車の電動化に伴う投資、半導体関連産業においても継続的な投資が見込まれることから、関連する企業の新規誘致及び規模拡大に対する支援に努めてまいります。

また、県が構想する「北上川バレープロジェクト」等と連携し、IoT（モノのインターネット）分野、AI（人工知能）分野、水素関連ビジネスなど、幅広い分野を対象とした誘致活動を展開してまいります。

次に、商業についてですが、事業者の経営支援として、キャッシュレス決済システムの導入のほか、新たに開始が予定されている「マイナポイント」によるポイント還元制度による消費活性化への対応を商工会とともに支援してまいります。

また、個々の店舗、個性ある魅力商品の情報発信など商工会事業の支援、空き店舗活用補助事業、創業塾の開催などによる創業支援を引き続き行い、商業の活性化につなげてまいります。

さらに、創立50周年を迎える商工会青年部及び女性部が実施する記念事業に対する支援など、商工会の組織強化・活性化に繋がる取組を支援してまいります。

観光につきましては、日本人観光客のみならず、外国人観光客の誘客に努め、インバウンド向け観光PR動画のユーチューブでの配信やデジタル広告の配信、首都圏での県内市町連携による商談会開催を通じたプロモーション活動を展開し、交流人口の拡大及び観光消費によ

る観光産業の活性化につなげてまいります。

併せて、町内の文化財を観光資源として活用することを念頭に情報発信を行うほか、城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区の侍住宅などにWi-Fi（ワイファイ）を整備し、観光客受入環境の充実に努めてまいります。

また、来年4月から9月に開催される東北ゲストイネーションキャンペーンを観光客増加の好機と捉え、「自然、歴史、文化」の風土を持つ金ヶ崎らしさを体験していただくため、宿泊を伴う観光プランを企画してPRを図ってまいります。

基本目標の第4 教育文化 「豊かな心を育てるまち」についてであります。

将来を担う子どもたちの豊かな心を育てるため、「学校教育」においては「幼児教育」、「義務教育」、「英語教育」、「特別支援教育」、「ふるさと教育」の5項目を重点に教育委員会と連携して取り組んでまいります。

具体的には、幼児教育については、南方幼稚園を幼稚園型認定こども園として開園し、給食の提供や2号認定児に対する土曜日保育の実施等により保育の充実に努めてまいります。また、各幼稚園での適正な園児数の確保に努めつつ、園児数の将来予測に基づく統廃合の検討を進めてまいります。加えまして、幼稚園及び保育園の就園など就学前児童に対する業務の窓口を一元化し、利用者の利便性の向上を図っ

てまいります。

義務教育については、キャリア教育、ICT教育の充実を図るとともに、学校、家庭、地域のより一層の連携・協働により、児童生徒の健全育成を図るため、コミュニティ・スクールを継続し、「地域とともに歩む学校づくり」の充実に向け取り組んでまいります。

また、集団不適応や不登校などの問題を抱える児童生徒や特別な支援を必要とする園児、児童生徒を支援するため、新たに家庭教育支援チーム事業を導入するほか、特別支援員の継続的な配置等により、教育相談や家庭訪問の体制充実、関係機関との連携強化、指導の充実に努めてまいります。

英語教育については、幼稚園・保育園、小学校、中学校とつながりをもったカリキュラムを編成し、幼少期からコミュニケーション活動を大切にした英語に触れる機会を確保するとともに、英語教育が必修化となる小学校を中心として、英語感覚の育成と英語に関する興味・関心の喚起を図るなど、更なる英語教育の充実を図ってまいります。

ふるさと教育については、地域の歴史や文化、産業の価値に対する理解を深めるとともに、自分が生まれ育った地域への愛着や誇りを持つよう学習機会の確保に努めてまいります。

次に、すべての町民に対する生涯教育についてですが、人生100年時代を迎えた今、「人づくり」こそが次なる時代を切り開く原動力であり、その「人づくり」を実践していくため、町民一人ひとりが学んだ成果を文化活動や地域づくりなどに生かすことができる環境づくり

に努めるとともに、各世代、各地域のニーズに対応した生涯教育を推進してまいります。

具体的には、生活習慣の確立や世代間交流等の体験活動の提供など青少年期の生涯教育の推進、子育てや社会活動、地域課題解決に係る学習機会の提供など成人期の生涯教育の推進、豊富な技術や知識を地域社会に還元できる環境づくりや資産の有効活用に関する講座の実施など高齢期の生涯教育の推進に取り組んでまいります。さらに、創作活動や発表機会の提供など、芸術文化活動の支援に取り組んでまいります。

また、集いの場であり学習の場である生涯教育センターについては、スキル向上のための研修の実施や各種研修への派遣等による地域住民及び社会教育関係職員の人材育成のほか、既存の委員会などのあり方を検討し、組織の見直しを行うことにより、主体的かつ機動的に取り組める体制を構築するなど、「公民館機能の充実」と「生涯教育推進体制の整備」を図り、地域や町民の生活上の課題を解決するための事業を実施してまいります。

次に、生涯スポーツについて申し上げます。

町の生涯教育宣言に掲げる「ひとりいちスポーツ」の実践に向けて、子どもから高齢者まで生涯を通じて気軽にスポーツに親しむ機会を提供するため、スポーツ推進委員が中心となり、全世代が一緒に楽しめるニュースポーツの普及活動を行うとともに、出前講座などにより、各地域に出向いて生涯スポーツ事業を展開し、町民のスポーツ活動へ

の参加を促進してまいります。

また、例年開催している各種スポーツ大会を継続して実施していくとともに、5年に1回町民総参加で実施される町民運動会について、体育協会、生涯スポーツ事業団などスポーツ関係団体の協力を得て取り組んでまいります。

さらに、本町におけるスポーツ交流人口の拡大を図るため、スポーツ合宿誘致促進事業補助金制度を継続し、スポーツ合宿などを行う高校、大学、社会人団体の招致に努めていくとともに、町民とのスポーツを通じた交流事業についても取り組んでまいります。

このほか、スポーツ関係団体に対する支援を継続し、指導者養成事業や意見交換会などを通じ、競技力向上を目指す指導者の人材育成に取り組むとともに、岩手大学との事業連携により、スポーツをテーマとした地域連携事業を実施し、スポーツを活用したまちづくりを進めてまいります。

図書館及びエミリオ・ディキンソン資料センターにつきましては、「地域の活力を応援する」「親子と若者に愛される」「心地よく交流する」を重点テーマに、町民にとっての「知をつなぐ広場」を目指し、特色ある企画展等を実施してまいります。

次に、文化財について申し上げます。

国指定史跡の鳥海柵跡は、地域の憩いの場となる歴史公園としての整備を目指し、散策路や便益施設の実施設計を行いつつ、学習会やシンポジウムによる史跡の更なる周知や知名度向上を図り、保存協議会



等と連携した保存管理及び大林城跡や金ヶ崎城跡等の史跡と一体となった活用を継続して推進してまいります。

国選定の城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区は、伝統的建造物の修理を行い、歴史的景観の整備を推進するとともに、金ヶ崎要害と町歴史文化を展示紹介している金ヶ崎要害歴史館を活用しながら、県内唯一の重要伝統的建造物群保存地区として、町内外及び県内外との交流を進めてまいります。

国登録有形文化財の旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎及び千田正記念館は、公開活用を推進するとともに、六原支部官舎については、活用へ向けた第二棟の修理を行い、今後実施予定の第三棟の修理を見据えて、地域振興へとつながる活用を図ってまいります。

郷土芸能については、後継者不足等により活動の継続を断念することがないように、各保存団体の状況を踏まえ、支援方針を検討するとともに、町郷土芸能保存会への支援を行ってまいります。具体的には、定住自立圏の構成市町が連携した郷土芸能発表大会に参画し、郷土芸能の振興を進めてまいります。

次に、国際理解につきましては、姉妹都市や友好都市を締結している3か国3都市との交流を中心に住民の国際理解の醸成に努めてまいりましたが、今年度は、中国長春市保健体育公式訪問団などの受け入れを行い、多くの住民との交流の機会を確保し、国際交流協会と協力しながら相互の多文化理解に努めてまいります。

また、町内の日本人住民と外国人住民がお互いの言語や文化を理解

しあって交流を深め、安心して快適に暮らしていくためにはどのような取り組みべきか、その方向性を示すため、多文化共生指針の策定を進めてまいります。

I L C（国際リニアコライダー）については、国の動向を見ながら、関係団体、近隣市町などと連携し、取組を継続してまいります。

以上、重点プロジェクト及び第十次総合発展計画の基本目標に基づき、主要な施策及び事業について、その概要を申し上げました。

これらの取組を、スピード感をもって効果的に進めるため、4月から政策部門と財政部門をひとつにまとめた企画財政課を設置するほか、都市計画、移住・定住、空き家対策が有機的に結びついたまちづくりを進めるため、関係する機能を建設課に集約して名称を都市建設課に改め、体制の強化を図ってまいります。

また、新しい時代の流れへ対応できる職員、業務の改革・改善などに率先して取り組む職員などを育成するため、計画的な職員研修、自己啓発促進、O J T等に継続して取り組んでまいります。

人口減少、少子高齢化社会が進むほか、行政ニーズが多様化している中、これまで行ってきた行政サービスをすべて維持・継続することは困難になってきております。このような中、将来にわたって自立のまちを目指し、町民との協働による自治体経営改革を進めてまいります。具体的には、将来を見据えた公共施設等の見直し検討を進めるほか、政策・施策の成果などについて町民への説明責任を果たす必要がある

ことから、今年度から試行的に導入する行政評価によって、進捗管理・評価を行い、行政サービスの質の向上、生産性の高い行政経営につなげてまいります。

財政運営につきましては、今年度予算においても不足する歳入の補填として財政調整基金をはじめとする基金を取り崩すことにより予算編成を行わざるを得ない状況にあります。少子高齢化や公共施設の老朽化対策など今後想定される様々な行政課題に対応していくためには、さらに安定した行財政基盤を確立していく必要があります。このため、重点プロジェクトを確実に推進し、産業振興、定住人口増加による税収増、ふるさと応援寄附事業の一層の推進などによる自主財源の確保に取り組んでまいります。

歳出については、高齢化の進行に伴い、社会保障関係費の地方負担が増加しており、町独自の政策・事業を展開するには厳しい財政運営が求められておりますが、将来を見据えながら、町独自の子育て支援施策の充実や地域づくりの推進など、魅力あるまちづくりを主眼に置き、限りある財源を効果的・効率的に配分しながら施策を推進してまいります。併せて財政規律を維持するために中期財政見通しを策定し、職員一人ひとりがコスト意識を持って財政改革に引き続き取り組んでまいります。

また、新たな行政ニーズ、税収変動、災害時等にも安定した行政サービスを提供するため、一定額の財政調整基金残高を維持してまいります。

さらに、管理施設の更新財源や起債償還財源の確保への対応など財務体質を踏まえた経営改善を図りながら、引き続き一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた財政の健全化に努めてまいります。

### 【むすびに】

今年度は、第十次総合発展計画の最終年度となりますので、その達成に尽力するとともに、緊急課題である新型コロナウイルスの蔓延対策や常態化する気象災害などに対応できるように危機管理を高めた行政運営に努めてまいります。さらに、人生100年時代を迎える大きな社会変化への適切な対応、1.5人で1人を支える2040年問題への対策など、社会・経済動向を注視しながら将来展望を持った行政経営に努め、ガバナンス機能を高めながら「持続力のあるまち金ヶ崎」を目指してまいります。

また、心が通う隣近所づきあいやお互いが支え合い・助け合い・ともに元気に暮らせる相互扶助のまち、そしてSDGsにつながる共生社会を目指した豊かなまちを目指してまいります。

このためには、町民憲章を町民の誇りとし、「町民一人ひとりが主役となって活躍できる町」を、町民皆様と関係者と一体になって推進してまいりたいと考えておりますので、議員及び皆様のご理解とご協力をお願いいたしまして所信表明といたします。

令和2年3月11日

金ヶ崎町長 高橋 由一